

# 技能認定証

下記項目を満たし、技能審査に合格した会員の方に技能認定証を発行いたします。

- ①当協会の講習会に4回以上出席し、必要とする知識及び技能を有すること。
- ②当協会指定の飛行場で、技能審査(1時間以内)を行い合格すること(機体は持ち込み)。

実技試験料(●技能審査料 2015年12月末までに入会された会員は無料、  
2016年より5,000円、●飛行場使用料1,000円)

- ④技能認定証の有効期間は、認定証発行日より2年間とする。

## 技能認定証(中級)確認事項

知識	※	1	航空法および関連法令に関する知識		
	※	2	刑法・民法及び特別法等に関する知識		
	※	3	安全衛生等に関する知識		
	※	4	飛行ルールに関する知識		
	※	5	気象に関する知識		
	※	6	機体の構造及び機能に関する知識		
	※	7	通信系統及び推進系統に関する知識		
	※	8	安全機能に関する知識		
			9	必要資料及び管理保管方法に関する知識	
			10	申請方法に関する知識	
技能	※	1	安全確認	周囲・人・物・天気等	
	※	2	飛行前点検	チェックリスト使用	
	※	3	離着陸	10m・50m・100mの高さまで上昇した後、1mの円内に着陸	
	※	4	ホバリング	目線の高さ、10m・50m・100mで10秒間	
	※	5	旋回	一定の高さを維持したまま、右旋回・左旋回	
	※	6	左右方向の移動	指定された離陸地点を離陸し、ホバリング状態から左右20m離れた着陸地点に移動し着陸	
	※	7	前後方向の移動	指定された離陸地点を離陸し、ホバリング状態から前後20m離れた着陸地点に移動し着陸	
	※	8	水平面内での移動	一定の高さを維持したまま、指定された5地点を順番に移動	
	※	9	上昇・降下	指定された離陸地点から、高度の異なる5地点を順番に移動	
			10	回転	ホバリング状態で、機首を90°・180°・270°・360°回転
			11	対面飛行	機首を操縦者に向けた状態での離着陸、前後左右旋回飛行
			12	速度変化	ホバリング状態から、スピードを1m・3m・5m/秒変化させた水平飛行
	※	13	フェールセーフ	ゴーホーム着陸等	
			14	GPS	GPSを使用しないで、離着陸・ホバリング・機首の回転・前後左右・左右旋回飛行
飛行時間	1	10時間以上	当分の間	自己申告	

備考 ※印は初級認定証項目(離着陸・ホバリング・前後左右・水平・上昇降下は距離区別無し。)

一般財団法人熊本県ドローン技術振興協会

CERTIFICATION

# 認定証

下記の者 当協会の教育コースを終了し  
ドローンに関する技量・知識を有する事を  
認定いたします

認定番号 A-001

コース 中級

所属 株式会社熊本建設測量

氏名 熊本 太郎

2015年12月22日

一般財団法人 熊本県ドローン技術振興協会

理事長 上村 雄二郎

〒861-2202 熊本県上益城郡益城町田原1155-12 テクノ・ラボトリ203  
Tel/Fax.096-289-6700 E-mail:contact@kumamoto-drone.org

Kumamoto Drone Technology and Development Foundation